

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月23日

【事業年度】 第17期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

【会社名】 ユナイテッド&コレクティブ株式会社

【英訳名】 UNITED&COLLECTIVE CO. LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂井 英也

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル23F

【電話番号】 03-6277-8088(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 中瀬 一人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル23F

【電話番号】 03-6277-8088(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 中瀬 一人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	2,531,158	2,913,324	3,356,362	4,227,761	5,478,904
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	31,018	6,593	70,099	82,455	224,027
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	54,710	18,504	14,892	43,984	189,895
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	50,000	50,000	200,000	200,000	370,278
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,100	1,100	1,328,500
純資産額 (千円)	72,041	90,714	405,662	449,647	980,099
総資産額 (千円)	1,168,601	1,831,377	2,314,904	2,711,195	3,423,831
1株当たり純資産額 (円)	72,041.22	90,545.93	368.58	408.57	737.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)					
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( ) (円)	54,710.17	18,504.71	14.53	39.99	169.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					159.70
自己資本比率 (%)	6.2	4.9	17.5	16.6	28.6
自己資本利益率 (%)		22.8	6.0	10.3	26.6
株価収益率 (倍)					38.4
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			391,583	73,966	679,396
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			151,045	484,832	615,367
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			212,784	354,631	287,355
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			863,741	807,507	1,158,891
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	78 〔193〕	101 〔205〕	102 〔258〕	132 〔354〕	151 〔418〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

5. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第14期から第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
7. 第13期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
8. 第13期から第16期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 当社は第15期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第13期及び第14期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
10. 第15期、第16期及び第17期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。  
なお、第13期及び第14期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
11. 第15期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は平成28年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
平成12年7月	東京都新宿区高田馬場に飲食店の経営を目的として、ユナイテッド&コレクティブ(有)を設立
平成12年9月	東京都新宿区に弊社1号店となる『魚・旬菜とお酒 心』高田馬場店をオープン
平成14年6月	資本金を10,000千円へ増資するとともにユナイテッド&コレクティブ(有)を株式会社へ組織変更
平成17年6月	東京都港区に、てけてけ業態1号店となる『鶏・旬菜・お酒 てけてけ』赤坂店をオープン
平成21年3月	千葉県八千代市に、坂井精肉店業態1号店となる『とんかつ 坂井精肉店』イオンモール八千代緑が丘店をオープン
平成22年4月	東京都世田谷区に『秘伝のんにくダレ焼き鶏 塩つくね 博多水炊き てけてけ』三軒茶屋店をオープン
平成22年9月	本店を東京都新宿区から東京都港区赤坂ツインタワーに移転
平成23年11月	神奈川県川崎市川崎区に、神奈川県初出店となる『秘伝のんにくダレ焼き鶏 塩つくね 博多水炊き てけてけ』川崎モアーズ店をオープン
平成23年12月	東京都新宿区にてけてけ旗艦店となる『秘伝のんにくダレ焼き鶏 塩つくね 博多水炊きてけてけ』新宿総本店をオープン
平成24年11月	東京都新宿区にてけてけの新業態『生串と生ワイン 生派 てけてけ』西新宿7丁目店をオープン
平成24年12月	東京都港区に、ハンバーガー業態1号店となる『the 3rd Burger』青山骨董通り店をオープン
平成25年9月	本店を東京都港区赤坂ツインタワーから赤坂アークヒルズアーク森ビルに移転。
平成25年11月	埼玉県さいたま市浦和区に、てけてけ埼玉県初出店となる『秘伝のんにくダレ焼き鶏 塩つくね 博多水炊き てけてけ』浦和店をオープン 会社分割(新設分割)により(株)坂井精肉店を設立し、同社に坂井精肉店業態の全8店舗を事業譲渡
平成25年12月	(株)坂井精肉店の全株式を譲渡
平成27年7月	東京都調布市に『秘伝のんにくダレ焼き鶏 塩つくね 博多水炊き てけてけ』調布北口駅前店をオープン
平成28年6月	東京都豊島区に、当社50店舗目となる『秘伝のんにくダレ焼き鶏 塩つくね 博多水炊きてけてけ』池袋東口2号店をオープン
平成29年2月	東京証券取引所マザーズ市場へ株式上場

### 3 【事業の内容】

当社は、東京23区を中心とした首都圏において飲食事業を行っており、居酒屋業態として鶏料理居酒屋「てけてけ」及び創業ブランドである和食「心」、ファーストフード業態としてハンバーガーカフェ「the 3rd Burger」の3ブランドを直営方式にて店舗展開しております。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 当社事業の特徴「ISP戦略」

当社は、「ISP(In Store Preparation)(注)」(以下、ISPという)を戦略の根幹とした事業展開を行っております。

外食業界においては、特に多店舗展開する企業ほど食材加工を外部企業へ委託し、店内での仕込み作業の大幅な削減をすることで、生産性を高め成長してきました。

しかし、コンビニエンスストアチェーンなどが中食事業においても高い商品力を実現してきた近年において、外食企業がこれらと同様に食品加工を外部企業へ委託し、あるいは店舗外となるセントラルキッチンを活用するといった戦略を展開しても、そのボリュームの違いからコンビニエンスストアチェーンなどへ勝ち目がない時代となってきたとの考えから、当社においてはISPに軸足を置いた店舗展開を行っております。

ISPとは各店舗で食材加工度を高く維持しながら多店舗展開する戦略です。当社がお客様に満足いただける競争力の高い商品の提供を模索する中でたどり着いた、ひとつの結論です。

ISPは店内で仕込むため無駄な冷凍をする必要がなく、不要な保存料を使用する必要もないため、当社ではISPに注力し、フレッシュで安心・安全な美味しい商品づくりに取り組んでおります。また、原材料段階から仕入れるため、仕入れコスト圧縮にも寄与しております。

このような取り組みは、個人店規模の飲食店で行っているものであり、チェーン展開する企業では、品質の均一化等の課題へ対応が必要となりますが、当社は下記に記載する5つの取り組みをもとに、ISPを戦略の中心に据えた店舗展開を推進し、自社で展開する各業態を「ISP商品をカジュアルプライスで提供する飲食店(カジュアルプライスISPレストラン)」とすることで、他のチェーン店との差別化を図っております。

(注) ISP(In Store Preparation)とは各店舗で食材加工度を高く維持しながら多店舗展開する戦略です。

#### < ISP戦略の取り組み >

##### 商品の絞り込み

商品数を絞り込むことで調理の合理化を図ります。また、同一食材の同一調理過程から複数メニューを作ります。

##### 作業の機械化・自動化

生産性の向上、品質均一化及び作業効率化のために、一部の仕込み作業を機械で行います。

##### 精緻な教育制度・免許制度

品質向上のために各種マニュアルの充実(動画等でキメ細かく解説することで、目で見て正しく覚える)及び社内免許制度(高品質なビール提供のための「ピアマイスター制度」・主力商品の品質安定のための「焼き師制度」等)を導入しています。

##### 直営出店主義

直営出店とすることで、全店舗へ当社の理念や戦略等の浸透を高めます。

##### ドミナント出店

出店エリアを絞ったドミナント展開により、店舗マネジメントを容易にして直営経営の効率を高めます。また、店舗間の人材・食材の相互協力により、効率化を図ります。

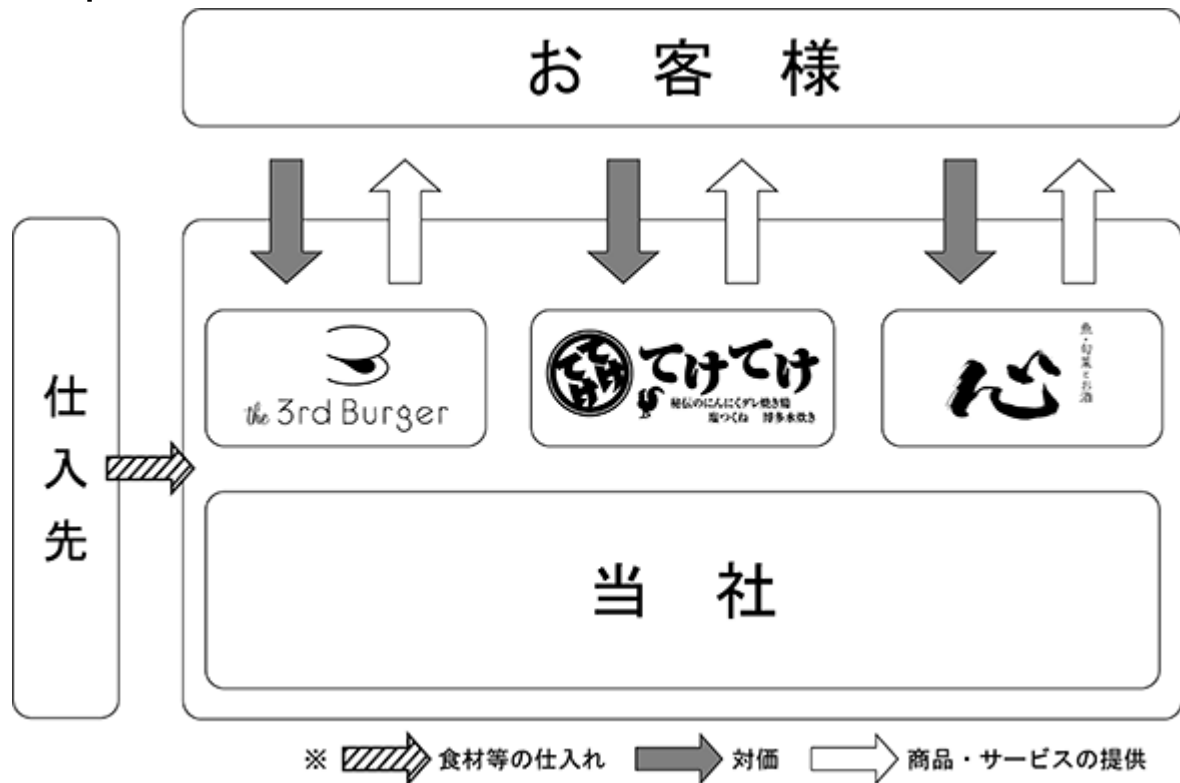
## (2) 当社の展開する主な業態とその特徴および店舗数

平成29年2月28日現在

業態	業態の特徴	店舗数
居酒屋業態	 <p>高度成長期をコンセプトにした店内で、新鮮な鶏肉をこだわりの「にんにく醤油ダレ」で焼き上げる焼き鶏や、当社オリジナルの濃厚コラーゲンスープを使った「博多水炊き」などの鶏料理を中心とした居酒屋です。鮮度にこだわり、店内で仕込み作業・調理を行い料理を提供しています。</p> <p>&lt;食材戦略&gt; 問屋を通さず、養鶏場から店舗までの物流を効率化することにより、低価格で鮮度の高い商品の提供に努めています。</p> <p>&lt;オリジナルアルコール&gt; 店舗で丁寧に剥いだレモンをお酒に漬け込んで作る「てけレモン」のほか、“本当に旨い酒をコストパフォーマンス高く提供する”というコンセプトのもと、当社が厳選した酒蔵との協働によるオリジナル日本酒/オリジナル焼酎(日本酒は山形県の酒蔵との協働による純米大吟醸酒、芋焼酎は鹿児島県の酒蔵との協働による紅薩摩を原料とし黒麹を使った甕仕込み焼酎)などを提供しています。</p>	48
	 <p>コンセプトは「日本の潔さ」。奇をてらわず、良質な食材を日本全国から仕入れ、海鮮料理を中心とした骨太な和食を提供しています。また、和食に合う日本酒も各地から厳選し本数限定で取り寄せて提供しています。</p>	2
ファーストフード業態	 <p>「the 3rd Burger」は、“Real Fresh ,Real Burger 毎日食べても体が喜ぶ、これまでにない第3のハンバーガーカフェ”をコンセプトとしています。</p> <p>パンズは、保存剤・防腐剤を加えることなく、パン種を毎日各店舗で発酵させ、オーブンで焼き上げています。</p> <p>パティは、生のブロック肉を毎日各店舗でカットしミンチにしており、ミンチした肉は1つ1つ丁寧に成形し、味付けも塩コショウでシンプルに仕上げられています。</p> <p>これらのこだわりを特徴としたハンバーガー類や、各種スムージーなどオリジナリティのある健康志向の商品を提供しています。</p>	4

当社の事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
151 〔418〕	33.7	2.8	4,151

- (注) 1. 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、全社合計での従業員数を記載しております。  
 2. 従業員数は就業人員であり、兼務役員は含まれておりません。また、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は年間の平均人数を1日8時間勤務換算で〔〕内に外数で記載しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 従業員数が最近1年間において、19名増加しましたのは、主として新規出店に伴う期中採用によるものです。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境に改善傾向が見られ、個人消費も底堅く推移し、緩やかな回復基調にありました。しかしながら、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気減速や英国のEU離脱決定や米国の大統領選挙などの要因により変動する為替等、不透明感も増大しております。

外食業界におきましては、全体は緩やかな回復基調を辿っておりますが一方で、パブレストラン/居酒屋業界は依然デフレ基調が続いている状態で売上高前年比は大きく落ち込んでおります。また、店舗運営における人件費コスト及び採用コストは引き続き増大しており、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社では、引き続き「I S P」戦略と全店舗直営主義を継続し、食材と調理方法にこだわりさらなる商品力の向上とブランド力の強化に努め、新規出店も並行して行い「てけてけ」等ブランドの認知度を高めてまいりました。

なお、当事業年度は東京都内において新規出店を行い、合計で10店舗増となりました。当事業年度末日における店舗数は合計54店舗となっております。

以上の結果、売上高は5,478,904千円(前年同期比29.6%増)となり、営業利益は254,410千円(前年同期比138.4%増)、経常利益は224,027千円(前年同期比171.7%増)、当期純利益は189,895千円(前年同期比331.7%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前事業年度末と比較し351,383千円増加し、1,158,891千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は679,396千円(前事業年度は73,966千円の増加)となりました。これは、税引前当期純利益338,446千円の計上、減価償却費189,592千円等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は615,367千円(前事業年度は484,832千円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出505,331千円、敷金及び保証金の差入による支出89,439千円があったこと等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は287,355千円(前事業年度は354,631千円の増加)となりました。これは、長期借入れによる収入675,020千円及び株式の発行による収入340,556千円による資金の増加が、長期借入金の返済による支出689,400千円及びリース債務の返済による支出28,820千円等の資金の減少を上回ったことによるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当社の事業は提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に変えて、「仕入実績」を記載いたします。

事業部門の名称	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	前年同期比(%)
居酒屋業態(千円)	1,339,323	121.4
ファーストフード業態(千円)	120,657	144.2
合計(千円)	1,459,980	123.0

(注) 1.金額は、仕入価格の金額によっております。  
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社は、一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、記載しておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりです。

事業部門の名称	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	前年同期比(%)
居酒屋業態(千円)	5,014,502	128.2
ファーストフード業態(千円)	464,402	146.4
合計(千円)	5,478,904	129.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

外食産業を取り巻く環境は、消費者マインドの一部には回復傾向が見られるものの、節約志向や生活防衛意識に加え飲食嗜好の多様化がある中、企業間競争は激しさを増しており、経営環境は引き続き厳しい状況が続いていくものと想定されます。

このような中当社では、今後の当社を取り巻く経営環境を勘案し、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

#### (1) 新規出店による事業規模の拡大

当社の更なる事業拡大に向けては、新規出店が重要課題であると考えております。基本的には首都圏において、居抜き物件を活用し、低コストでドミナント出店を行う方針であります。また今後、中長期においては海外への進出も重要な課題であると考えております。

#### (2) 店舗の収益力の向上

外食業界においては、個人消費の低迷を受けての低価格路線や、企業間競争の激化による既存店売上の減少などによる企業収益の低下傾向が継続しております。その中で当社の特色であるI S P (In Store Preparation) = 各店舗で食材加工度を高く維持しながら多店舗展開する戦略を追求することで、付加価値を提供し、客単価を維持しながら、リピート率の向上を図る方針です。

#### (3) 安全性の確保

外食産業界を取巻く環境からすると、安全性の確保への対応が極めて重要となっております。こうした観点から、常日頃から生産者・取引業者とのコミュニケーションを緊密に実施するとともに、安全証明や検査結果等を生産者・生産国から提出してもらうといった安全確認手段の確保の徹底をしております。

#### (4) 人材の確保及び教育

当社のI S P戦略は、各店舗で食材加工度を高く維持し多店舗展開を行います。そのためには、正社員およびアルバイトを含めた人材の確保と教育、特に調理熟練度の向上が必要不可欠であります。当社では、教育システムを確立させることにより、正社員やアルバイトの能力向上による店舗オペレーション力向上は勿論のこと、定着率を向上させ、長く働ける店舗環境作りを進めていく方針であります。

#### (5) 経営管理体制の強化

当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査を強化していく方針です。

## 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 市場環境の変化について

#### 外食業界の競争激化、個人消費の低迷

外食業界は成熟市場であり、近年は価格競争の激化や個人消費支出の選別化、また中食市場の拡大と厳しい経営環境となっております。当社は、直営店舗の新規出店による事業拡大を積極的に行い、メニューのブラッシュアップなど既存店の売上向上策を行ってまいりますが、さらなる外食市場環境の悪化が進む場合には、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業態コンセプト

当社は「てけてけ」「the 3rd Burger」「心」の3業態54店舗（平成29年2月28日現在）を展開しております。各業態ともに、市場ニーズや消費者嗜好の情報を収集しながら、常に業態の進化を継続していく方針ですが、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化が当社の予想を大幅に超え、当社店舗の集客に大きな変化が生じた場合は、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 出店並びに店舗運営管理について

#### 出店計画

新規出店用物件の情報については、不動産仲介業者等に加え、当社既存店の管理会社、取引先銀行、取引先業者等からも情報入手を心がけておりますが、当社業態に合う物件取得は容易ではありません。売上・利益計画についても、取得物件において想定通りの店舗売上・収益を確保できない可能性があります。今後とも、新規出店計画達成に必要な物件の確保に努めてまいりますが、それらが計画通り遂行できない事態が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 出店後の環境変化

当社は新規出店をする際、出店候補物件周辺の競合店調査等の立地調査を綿密に行い、慎重を期した上で出店の意思決定を行っております。しかしながら、出店後に店舗周辺に多大な環境変化があった場合には、当初計画の通りに店舗売上・収益の確保ができずに、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 賃貸借契約の管理

当社の本社及び店舗は全て建物を賃借しております。各賃貸借契約に対し保証金等を差し入れており、平成29年2月28日現在、保証金等の差入残高は551,668千円で総資産に対し16.1%の比率となっております。

新規出店の際、与信調査については万全を期しておりますが、賃貸人側の財政状態が悪化した場合、保証金等が回収不能に陥ったり、賃借物件の継続賃借が困難になる恐れがあります。そうなった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 有利子負債

当社は、店舗造作費用及び差入保証金等の出店に係る資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。この結果、総資産に占める有利子負債(借入金、リース債務等)の割合が、平成29年2月28日現在で47.0%と高い水準となっております。金融機関とは良好な関係を維持しており、現在のところ特に金利引上げの要請も受けておりませんが、有利子負債依存度が高い状態のまま金利が上昇した場合、当社の財政状態または経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害の脅威

当社は、首都圏に集中して店舗展開を行っているため、東京都心部を中心に大規模な災害(地震、台風、洪水等)が発生した場合、来客数の著しい落ち込みや通常営業が困難となる恐れがあり、当社の財政状態または経営成績に影響を与える可能性があります。

#### システム障害について

当社は、店舗の売上管理、食材の発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理をバックアップ体制等も含めた管理体制について十分な確認を行ったうえで、専門の外部業者に委託しておりますが、災害や機械の故障等といった不測の事態によってシステム障害が発生した場合には、当社の運営に支障をきたすことにより、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 人材について

#### 人材確保

当社のI S P戦略における出店を安定的に継続して行うためには、パートタイマー・アルバイトを含め優秀な人材の確保が必要であります。当社の経営理念を理解し、賛同した人材確保を最重要課題として、正社員の採用においては新規学卒採用だけでなく、既存店舗に勤務しているパートタイマー・アルバイトからの社員登用や中途採用など、優秀な人材の獲得に取り組んでまいります。また人材教育に関しては、実践的な技術指導に加え、理念教育を重点的に行う事により当社の核となり得る人材を育成してまいります。しかしながら、当社直営店出店の拡大に対する人材の確保及び教育が追いつかない場合には、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 従業員の処遇

現状、当社は法令等で定められた労働規制等については適正に遵守しておりますが、今後この規制基準等が強化・拡大された場合には、法定福利費の増加及び人員体制強化に伴う費用の増加等により、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法的規制について

#### 各法規の遵守

##### a. 食品衛生法

当社では、飲食事業の衛生管理の重要性に鑑み、仕入食材については物流センターにおける品質管理の徹底を図っているほか、配送においても温度管理等、品質維持を徹底しております。また、各店舗におきましても衛生面での定期的なチェックと改善指導等を実施し社内の規則に沿った衛生管理を徹底しておりますが、食中毒に関する事故が発生した場合や食品衛生法の規定に抵触するような事象が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### b. 食品リサイクル法

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社は食品残渣物を削減するための取り組みを鋭意実施しておりますが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 風営法

深夜0時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けております。当社は、各店舗における届出等、当該法令に定める事項の厳守に努めておりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 製造物責任

当社は、「農林物資の規格化等に関する法律」(JAS法)、「製造物責任法」(PL法)等に基づく規制を受けており、これらの法令の遵守についても対策を講じておりますが、万が一これらの法令に違反した場合、商品の廃棄処分、回収処理などが必要となるおそれがあり、当社の財政状態または経営成績に影響を与える可能性があります。

出入国管理及び難民認定法

当社のアルバイト従業員のうち、21.8%(平成29年2月28日現在)が外国人となっております。外国人の労働に関しては、「出入国管理及び難民認定法」により規制されており遵守しておりますが、法令や規制内容の変更が発生した場合には、一時的に人材不足により当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食材の仕入・管理について

安心・安全の確保

食材につきましては、「安全」「安心」をお客様に提供するために、より厳しい基準で管理体制を維持しておりますが、当社使用の食材において、安全性が疑われる問題等が生じた場合、また、当社の営業店舗等で安全性が疑われるような事象が発生した場合には、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのほか、社会的環境の変化や法令の改正などにより、提供する食材の調達や加工に設備や作業等が必要になった場合には、コストの増加が発生し財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

安定調達

外食産業における最も重要なことは、食の安全確保ということであり、そうした中でお客様に安全で良質の食材を調達し、提供していくことが最大の使命であります。

鳥インフルエンザ等の発生により、食材の調達上のリスクが発生する可能性に加え、冷夏等の天候不順や異常気象による米、野菜及び穀物等の農産物不作の状況や海の汚染等による魚介類への影響や、原油価格の高騰等の経済情勢の変化から、これに伴う食材の仕入価格の上昇、ひいては調達自体が困難となるリスクが生じる可能性があり、これらの食材市況の変動等により食材を安定的に確保することが難しい状況になった場合には、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品表示

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安全性だけでなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社は、適正な商品表示のため社内体制の整備・強化に全社一丸となって注力しておりますが、食材等の納入業者も含めて、万一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

鳥インフルエンザによる風評被害

当社は鶏肉の仕入先として国内に複数の産地を有しておりますが、鳥インフルエンザが広域にわたり発生した場合、鶏肉に対する風評被害が発生・拡散し、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### インターネット等による風評被害

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 商標権

当社は、複数の店舗ブランドを保有しております。これらの商標が第三者のものと同様である等、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、商標使用差止、使用料、損害賠償等の支払を請求される可能性があります。これらが生じた場合には、当社の財政状態または経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 経営者への依存に関するリスク

当社において、創業者である代表取締役坂井英也は、当社の経営方針の策定や経営戦略の決定、業態開発等、当社の業務執行において重要な役割を担っております。当社では、組織体制の充実や職務分掌及び職務権限規程に基づく権限の委譲など、特定の者に過度に依存しない組織体制への移行を進めており、依存度は相対的に低下するものと考えておりますが、そうした経営体制への移行過程において、何らかの理由により坂井の業務執行が困難となった場合には、当社の経営成績及び事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 減損損失について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。外部環境の著しい変化等により、店舗収益が悪化し、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合、固定資産について減損損失を計上することとなり、当社の財政状態または経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報の管理

当社は、従業員等の個人情報を保有しております。これらの個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づく「個人情報取扱事業者」としての対応に準じた形で、全社をあげてその適正な管理に努めておりますが、万が一、個人情報の漏えいや不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社の財政状態または経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は、現在成長過程にあり、新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先することが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は1,439,456千円で、前事業年度末に比べ375,291千円増加しております。主な増加要因は、現金及び預金が351,383千円増加したことによるものであります。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は1,984,374千円で、前事業年度末に比べ337,344千円増加しております。主な増加要因は、有形固定資産の増加240,343千円、敷金及び保証金が84,534千円増加したことによるものであります。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は1,233,814千円で、前事業年度末に比べ236,393千円増加しております。主な増加要因は、未払法人税等の増加183,295千円及び買掛金の増加23,589千円等によるものであります。

#### 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は1,209,917千円で、前事業年度末に比べ54,208千円減少しております。主な減少要因は、長期借入金が33,639千円減少したこと、リース債務が21,243千円減少したこと等によるものであります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産の残高は980,099千円で、前事業年度末に比べ530,451千円増加しております。増加要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が189,895千円、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴う公募増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ170,278千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

「the 3rd Burger」が好調に推移し、既存店で103.9%の売上前年対比を記録しました。オープン来、業態・メニューなどブラッシュアップを続け、「てけてけ」に次ぐ第二の柱となる業態へと成長を遂げました。「てけてけ」も、既存店売上は100.0%と安定した売上で推移しています。また新規出店は居酒屋業態で10店舗、ファーストフード業態で1店舗の新規出店を行い、売上増に寄与しました。

このような状況により、当期の売上高は5,478,904千円(前年同期比29.6%増)となり、売上高の増加に伴い売上原価1,457,136千円(前年同期比23.2%増)を計上した結果、売上総利益は4,021,768千円(前年同期比32.1%増)となりました。

販売費及び一般管理費及び営業利益

当期の販売費及び一般管理費は、人件費の上昇や人材募集費がかさんだこと等により3,767,358千円(前年同期比28.2%増)となり、営業利益は254,410千円(前年同期比138.4%増)となりました。

営業外損益及び経常利益

保険金や協賛金収入等により営業外収益4,569千円を計上し、支払利息等の営業外費用を34,952千円計上した結果、当期の経常利益は224,027千円(前年同期比171.7%増)となりました。

特別損益及び当期純利益

税引前当期純利益338,446千円(前年同期比310.5%増)を計上しております。法人税、住民税及び事業税165,434千円、法人税等調整額 16,882千円を計上した結果、当期純利益は189,895千円(前年同期比331.7%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資は新規出店等によるもので、総額551,445千円(敷金及び保証金を含む)であります。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略致します。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	敷金及び 保証金	合計	
てけてけ・3rdBurger・心 新宿総本店等52店 (東京都)	店舗設備	1,198,494	86,833	19,951	518,100	1,823,380	116 (420)
てけてけ 川崎モアーズ店 (神奈川県)	店舗設備	576	195		3,000	3,771	1 (6)
てけてけ 浦和店 (埼玉県)	店舗設備	37,854	1,395	1,030	13,928	54,208	3 (8)
本社 (東京都港区)	本社設備	698	2,196	3,113	16,639	22,649	31 (0)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、本社及び店舗を賃借し、店舗における厨房機器等をリースしております。

本社の年間賃借料は17,119千円であり、店舗の年間賃借料は750,634千円であります。また、店舗における厨房機器等の年間リース料は50,480千円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の出店計画の主なものは次のとおりであります。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	てけてけ 豊洲IHIビル店 (東京都)	店舗設備	47,773	10,173	自己資金 及び借入金	平成29年2月	平成29年3月	94席
提出 会社	てけてけ 水道橋西口店 (東京都)	店舗設備	69,022	18,272	自己資金 及び借入金	平成29年2月	平成29年4月	113席
提出 会社	てけてけ 溝の口店 (神奈川県)	店舗設備	53,660	8,262	自己資金 及び借入金	平成29年3月	平成29年4月	88席
提出 会社	平成30年2月期 出店予定19店舗	店舗設備	912,000		自己資金 及び借入金	平成29年5月以降	平成29年12月まで	1,460席

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 金額の中には敷金及び保証金が含まれております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,328,500	1,427,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	1,328,500	1,427,200		

(注) 前期末時点から提出日現在までに増加した発行済株式の詳細については、下記の通りであります。

1. 平成29年3月28日に第三者割当増資により、38,700株増加いたしました。
2. 平成29年3月28日に新株予約権の行使により、60,000株増加いたしました。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成25年12月2日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	45(注)1, 2	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000(注)1, 6	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23(注)3, 6	
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日から 平成32年7月31日まで (注)4	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27 資本組入額 14(注)6	
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社の役員、従業員若しくは子会社の役員、従業員の地位にあることを要する。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が株式分割、株式無償割当または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・無償割当または併合の比率}$$

なお、無償割当の比率は、以下の算式により決定するものとする。

$$\text{無償割当の比率} = \frac{\text{無償割当前発行済株式総数}}{\text{無償割当後発行済株式総数}} \quad (\text{ただし、当該時点で当社が保有する普通株式を除く。})$$

2. 本新株予約権は、新株予約権1個につき3,749円にて有償発行しております。

3. 当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・無償割当または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る金額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。(「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社の普通株式の数は含まないものとする。)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

4. 行使期間の開始日が銀行休業日にあたる場合には、その翌営業日を開始日とし、また、行使期間の最終日が銀行休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。
5. 合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の本新株予約権の取扱いに関する事項  
当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合であって、行使価額を調整する必要があるときは、当社は、乙が必要と認める行使価額の調整を行わなければならない。  
また、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、当社は本新株予約権に係る当社の義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社(以下「完全親会社」という)へ承継させる。この場合、当社は当該株式交換に係る株式交換契約書または当該株式移転に係る株主総会決議において、以下から の通り定める方針を採るものとする。  
承継される新株予約権の目的となる完全親会社の株式の種類  
完全親会社の同種の株式。  
承継される新株予約権の目的となる完全親会社の株式の数  
株式交換または株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後1株未満の端数は切り捨てる。  
承継される新株予約権の行使に際して払込をすべき金額  
承継前における金額と同額。  
承継される新株予約権を行使することができる期間  
承継前における権利行使期間に同じ。  
承継される新株予約権を行使するための条件  
原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。  
完全親会社が承継される新株予約権を消却することができる事由及びその条件  
原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。  
承継される新株予約権の譲渡制限の有無  
承継される新株予約権の譲渡に際しては、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。
6. 平成28年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

平成25年12月2日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)1,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23(注)2,5	同左
新株予約権の行使期間	平成27年12月3日から 平成35年12月2日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23 資本組入額 12(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社の役員、従業員若しくは子会社の役員、従業員の地位にあることを要する。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が株式分割、株式無償割当または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・無償割当または併合の比率}$$

なお、無償割当の比率は、以下の算式により決定するものとする。

$$\text{無償割当の比率} = \frac{\text{無償割当前発行済株式総数}}{\text{無償割当前発行済株式総数} + \text{無償割当後発行済株式総数}} \quad (\text{ただし、当該時点で当社が保有する普通株式を除く。})$$

また、その他やむを得ない事由が生じた場合には、当社は合理的な範囲内で必要な株式数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・無償割当または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る金額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。(「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社の普通株式の数は含まないものとする。)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

3. 行使期間の開始日が銀行休業日にあたる場合には、その翌営業日を開始日とし、また、行使期間の最終日が銀行休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。
4. 合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の本新株予約権の取扱いに関する事項  
当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合であって、行使価額を調整する必要があるときは、当社は、乙が必要と認める行使価額の調整を行わなければならない。  
また、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、当社は本新株予約権に係る当社の義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社(以下「完全親会社」という)へ承継させる。この場合、当社は当該株式交換に係る株式交換契約書または当該株式移転に係る株主総会決議において、以下から の通り定める方針を採るものとする。  
承継される新株予約権の目的となる完全親会社の株式の種類  
完全親会社の同種の株式。  
承継される新株予約権の目的となる完全親会社の株式の数  
株式交換または株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後1株未満の端数は切り捨てる。  
承継される新株予約権の行使に際して払込をすべき金額  
承継前における金額と同額。  
承継される新株予約権を行使することができる期間  
承継前における権利行使期間に同じ。  
承継される新株予約権を行使するための条件  
原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。  
完全親会社が承継される新株予約権を消却することができる事由及びその条件  
原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。  
承継される新株予約権の譲渡制限の有無  
承継される新株予約権の譲渡に際しては、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。
5. 平成28年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

平成26年3月25日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	15(注)1,2	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000(注)1,6	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23(注)3,6	
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日から 平成32年7月31日まで (注)4	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27 資本組入額 14(注)6	
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社の役員、従業員若しくは子会社の役員、従業員の地位にあることを要する。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が株式分割、株式無償割当または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・無償割当または併合の比率

なお、無償割当の比率は、以下の算式により決定するものとする。

$$\text{無償割当の比率} = \frac{\text{無償割当前発行済株式総数}}{\text{無償割当後発行済株式総数}} \quad (\text{ただし、当該時点で当社が保有する普通株式を除く。})$$

また、その他やむを得ない事由が生じた場合には、当社は合理的な範囲内で必要な株式数の調整を行うものとする。

2. 本新株予約権は、新株予約権1個につき3,749円にて有償発行しております。

3. 当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・無償割当または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る金額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。(「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社の普通株式の数は含まないものとする。)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

4. 行使期間の開始日が銀行休業日にあたる場合には、その翌営業日を開始日とし、また、行使期間の最終日が銀行休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。
5. 合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の本新株予約権の取扱いに関する事項  
当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合であって、行使価額を調整する必要があるときは、当社は、乙が必要と認める行使価額の調整を行わなければならない。  
また、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、当社は本新株予約権に係る当社の義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社(以下「完全親会社」という)へ承継させる。この場合、当社は当該株式交換に係る株式交換契約書または当該株式移転に係る株主総会決議において、以下から の通り定める方針を採るものとする。  
承継される新株予約権の目的となる完全親会社の株式の種類  
完全親会社の同種の株式。  
承継される新株予約権の目的となる完全親会社の株式の数  
株式交換または株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後1株未満の端数は切り捨てる。  
承継される新株予約権の行使に際して払込をすべき金額  
承継前における金額と同額。  
承継される新株予約権を行使することができる期間  
承継前における権利行使期間に同じ。  
承継される新株予約権を行使するための条件  
原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。  
完全親会社が承継される新株予約権を消却することができる事由及びその条件  
原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。  
承継される新株予約権の譲渡制限の有無  
承継される新株予約権の譲渡に際しては、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。
6. 平成28年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。



## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月30日 (注) 1	100	1,100	150,000	200,000	150,000	150,000
平成28年12月21日 (注) 2	1,098,900	1,100,000		200,000		150,000
平成29年2月22日 (注) 3	228,500	1,328,500	170,278	370,278	170,278	320,278

(注) 1. 有償第三者割当増資

発行価格 3,000千円

資本組入額 1,500千円

割当先 サントリー酒類株式会社

2. 株式分割(1株:1,000株)による増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,620.00円

発行価額 1,490.40円

資本組入額 745.20円

4. 平成29年3月28日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)による増資により、発行済株式総数が38,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ28,839千円増加しております。

5. 平成29年3月28日に新株予約権の行使により、発行済株式総数が60,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ802千円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		18	2	89	32	3	1,534	1,678	
所有株式数 (単元)		294	4	5,249	314	4	7,420	13,285	
所有株式数 の割合(%)		2.21	0.03	39.51	2.36	0.03	55.85	100.00	

## (7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
坂井 英也	東京都港区	521,300	39.24
パトリック&カンパニー株式会社	東京都港区南青山7丁目12-5-301	410,000	30.86
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	100,000	7.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,500	1.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,300	0.47
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	5,200	0.39
MSIP CLIENT SECURITIES(常任 代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4 QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9 -7大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	3,400	0.26
西川 茂樹	大阪府大阪市都島区	3,000	0.23
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGAN(CASHPB)(常任 代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	2,800	0.21
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,700	0.20
計		1,069,200	80.48

- (注) 1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は9,200株であります。
- 2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は4,600株であります。
- 3.資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,700株であります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,328,500	13,285	単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	1,328,500		
総株主の議決権		13,285	

(注) 平成28年12月2日開催の取締役会決議により、平成28年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行うとともに、平成28年12月14日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

## 【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

## 第1回新株予約権(平成25年12月2日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成25年12月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数については、退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、当社取締役3名に変更となっております。

- 2.平成29年3月28日に、取締役3名の所有する新株予約権45個について、権利行使がなされたため提出日現在においては0個となっております。

第2回新株予約権(平成25年12月2日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成25年12月2日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。

(注) 付与対象者の区分及び人数については、退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、当社従業員4名に変更となっております。

第3回新株予約権(平成26年3月25日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成26年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。

(注) 1.平成29年3月28日に、取締役2名の所有する新株予約権15個について、権利行使がなされたため提出日現在においては0個となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保することを基本方針としており、現状では配当は行っておりません。

今後につきましては、株主に対する利益の還元が経営上重要な課題の一つとなることを十分認識しておりますが、現時点において利益の還元及び実施時期等については未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)					7,200
最低(円)					4,500

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成29年2月23日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)						7,200
最低(円)						4,500

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成29年2月23日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状況】

男性 8 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		坂井 英也	昭和49年10月15日	平成10年4月 平成12年7月	スズキ(株) 入社 ユナイテッド&コレクティブ(有)(現 当社)設立 代表取締役社長 就任(現 任)	(注) 3	560,000
取締役	管理本部長	中瀬 一人	昭和55年4月19日	平成16年4月 平成17年8月 平成19年8月 平成21年6月 平成24年6月 平成26年3月	(株)エリアクエスト 入社 (株)テレウェイブ・リンクス(現アイフ ラッグ 入社) 店舗サポートシステム(株)(現 店舗ブ レミアム 入社) 当社 入社 店舗開発部長 当社 取締役 就任 当社 取締役管理本部長(現任)	(注) 3	25,000
取締役	営業本部長	矢野 秀樹	昭和52年9月10日	平成10年2月 平成22年8月 平成25年10月	(株)モンテローザ 入社 当社 入社 当社 取締役 営業本部長 就任(現任)	(注) 3	20,000
取締役	経営企画 本部長	本郷 雄太	昭和61年4月3日	平成22年4月 平成24年9月 平成25年5月 平成25年10月	(株)吉野家ホールディングス 入社 (株)吉野家 出向 日本フードサービス協会 出向 当社 入社 当社 取締役 経営企画本部長 就任 (現任)	(注) 3	15,000
取締役		加藤 涼	昭和55年4月27日	平成12年4月 平成17年11月 平成21年1月 平成22年5月 平成24年9月 平成26年9月 平成27年5月 平成27年10月 平成28年2月 平成28年9月 平成28年9月	中央青山監査法人 入所 モルガン・スタンレー証券(株) 入社 フォートラベル(株) 入社 取締役 就任 パークレイズ証券(株) 入社 コーチ・ジャパン合同会社 入社 S-team合同会社 CIO 就任 当社 監査役 就任 (株)the GUEST 代表取締役 就任(現任) 当社 取締役 就任(現任) (株)YAP Japan 代表取締役 就任(現任) (株)ウォークインサイト (非常勤)取締 役(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)		横山 隆治	昭和13年9月24日	昭和38年4月 昭和60年12月 平成5年9月 平成8年2月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年11月 平成19年7月 平成26年4月	日本不動産銀行(現 (株)あおぞら銀行) 入行 大和建設(株) 出向 大和建設(株) 転籍 常務取締役 就任 NOG投資(株) 監査役 就任 (株)エス・シージャパン 代表取締役 就任 大和産業(株) 監査役 就任 フューチャークリエイイト(株)(現 店舗 流通ネット(株)) 監査役 就任 (株)リンク・ワン 監査役 就任 当社 監査役 就任(現任)	(注) 4	
監査役 (非常勤)		山下 彰俊	昭和38年5月17日	平成12年10月 平成14年6月 平成17年10月 平成19年7月 平成22年1月 平成22年3月 平成28年2月	弁護士登録・第一東京弁護士会入会 山崎法律事務所入所 りんかい日産建設(株)監査役就任 TRNコーポレーション(株)(現 店舗流通 ネット(株))監査役就任 (株)リンク・ワン監査役就任 ケンコーマヨネーズ(株)監査役就任 山下法律事務所開設 当社 監査役 就任(現任)	(注) 4	
監査役 (非常勤)		兒玉 洋貴	昭和62年10月23日	平成22年2月 平成24年1月 平成27年4月 平成28年1月 平成28年5月	あずさ監査法人(現：有限責任 あず さ監査法人) 入社 アビームコンサルティング株式会 社 入社 仲田公認会計士事務所 入所 兒玉公認会計士事務所 設立 当社 監査役 就任(現任)	(注) 4	
計							620,000

- (注) 1. 取締役 加藤涼は、社外取締役であります。
2. 監査役 横山隆治、山下彰俊及び兒玉洋貴は、社外監査役であります。
3. 平成28年12月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年12月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成28年12月2日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月21日付けで1株を1,000株とする株式分割が行われております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つと位置づけ、より透明性の高い経営を実現するため経営管理組織・体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。今後も健全で透明かつ迅速な経営を追求し、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に努めてまいります。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

#### a 会社の機関の基本説明

##### (a) 取締役会

当社の取締役会は取締役5名で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

##### (b) 監査役会

会社法関連法令に基づいて監査役会設置会社を採用しております。監査役会は、監査役3名(常勤1名、非常勤2名)体制で毎月1回以上開催され、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。常勤監査役の横山隆治は、20年以上に渡り他社において監査経験があります。また、非常勤監査役である山下彰俊氏は、弁護士の資格を有しており、職業倫理の観点より経営監視を実施することとしております。非常勤監査役の兒玉洋貴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務体制の監視を中心に監査を実施することとしております。そのほか、株主総会、取締役会への出席や、取締役・従業員からの報告聴取など法律上の権利行使のほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査担当部門とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。

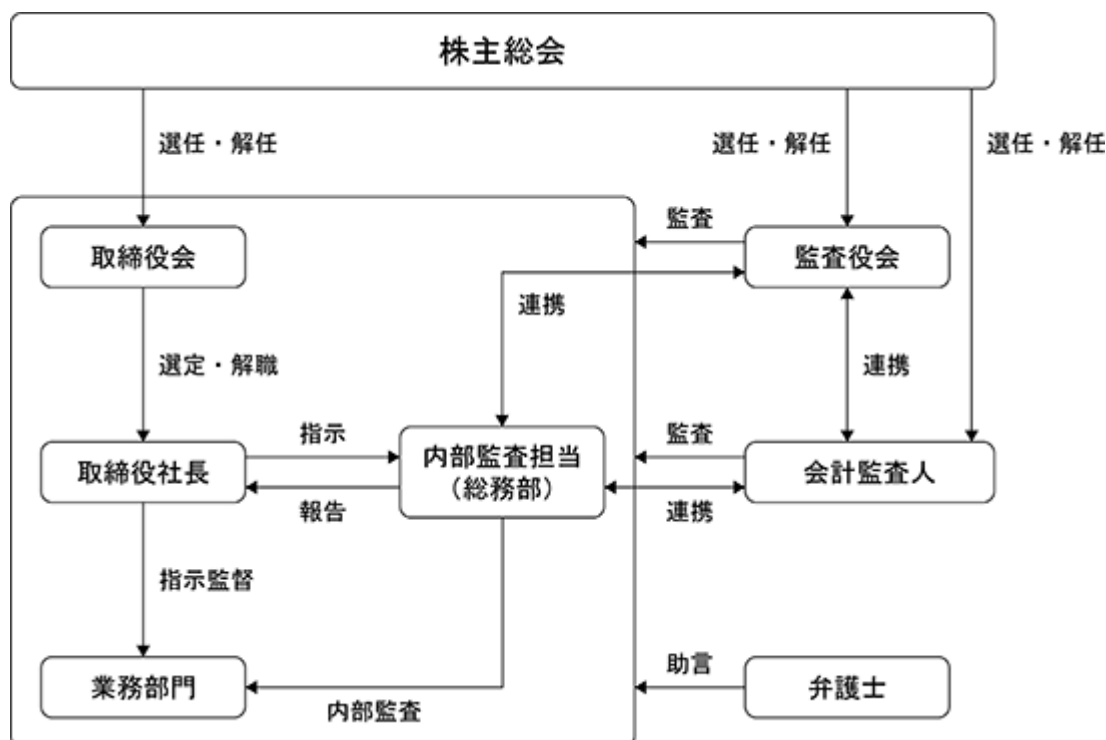
##### (c) 経営会議

経営会議は、当社の取締役(常勤)及び常勤監査役で構成しており、毎週1回開催し、当社の経営に関する重要事項である業務執行における予算進捗状況の確認等を中心に、当社の業務遂行状況に関する報告及び審議を行い、経営情報の共有と業務執行における効率化を図ることを目的としております。



## b 会社の機関・内部統制の関係図

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



## c 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を平成28年5月25日開催の取締役会において下記のとおり定め、業務の適正性を確保するための体制の整備を準備しております。

## (a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項の決定を行うこととしており、内部統制の基本方針を定め、適切に内部統制システムを運用し、それに基づいた職務執行についての監督を行っています。また、取締役においては、監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受けるものとしています。

## (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関する重要な情報は、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録・保存することとしています。また必要に応じて、関連規程は適時見直し等の改善を行っております。

## (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長は、管理本部長をリスク管理の統括責任者として任命し、リスク管理委員会の設置を命じています。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各取締役・各部門長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制づくりを進めています。

## (d) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役社長は、管理本部長をコンプライアンス管理の統括責任者として任命し、「コンプライアンス規程」に従い、内部統制機能の強化を継続的におこなえる体制を推進・維持するものとしています。万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、管理本部長を中心に、取締役社長、取締役会、監査役会、必要によっては顧問弁護士等に報告される体制を構築しています。また、業務上の報告経路の他、「内部通報制度」を設け、社内外に匿名で相談・申告できる体制を敷き、事態の迅速な把握と是正に努めています。

## (e) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率的な執行を確保するため、取締役会の運営に関する事項を「取締役会規程」に定め、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時開催を行います。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、監査役を補助する使用人を設置はしていませんが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を設置することができます。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会以外にも部門会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることとしています。また、取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な議案や決定事項、その他の重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告することとしています。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を行います。また、会計監査人及び内部監査担当とも意見や情報の交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めます。

#### d リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「全社リスク管理規程」に基づき、組織に悪影響を及ぼす可能性のある事象を事前に識別・分類・分析・評価し、対応を適切に行うことを目的として整備・運用しております。また、リスク管理の推進と情報共有を図るため、代表取締役の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、リスクと考えられる事象ごとに「定期的なリスクの識別」、「固有リスクと残余リスクの検討」、「リスクの定量的分析・評価」、「リスクの定性的分析・評価」、「リスクへの対応と検証」を行い、あらゆるリスクに対応する体制を整備・運用しております。また、「反社会的勢力排除規程」により反社会的勢力からの不当要求等に対する対策を講じるほか、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス精神を養い浸透させるために、会社、役員および従業員一同が、顧客、取引先、株主等に対し、本規程を行動の基本とすることを確認し遵守のうえ、コンプライアンス体制の確立と企業倫理の実践に努めることを定めております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### a 内部監査

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき総務部を担当部署とし、内部監査責任者は、総務部長としております。また、代表取締役は、総務部以外の者を内部監査人として指名することができ、内部監査人(2名)は、被監査部署所属者以外の者が担当することとしております。監査計画に基づく当社の全部門及び全店舗を対象として内部監査を実施しており、監査結果は、実施した都度、代表取締役社長へ報告を行っております。

##### b 監査役監査

当社の監査役は、常勤1名、非常勤2名の計3名選任されております。各監査役は、毎事業年度において策定される監査計画において定められた業務分担に基づき監査を実施し、毎月、定例取締役会にて報告を行っております。

##### c 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社では、定期的に監査役及び内部監査担当者が共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有をして連携を図っております。具体的には、監査計画策定時において協議を行う他、会計監査人による監査に必要に応じて監査役又は内部監査担当者が立ち会っております。また、会計監査人の監査結果について監査役、内部監査担当者はフィードバックを受け、問題点等の確認を行うなどフォローアップも行っております。これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を行うことで、監査の実効性を確保することに努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役3名がそれぞれ選任されております。社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。社外取締役の加藤涼氏は、投資銀行での経験や他社におけるCFOの経験と知見を当社経営に活かしていただいております。

社外監査役の横山隆治は、事業法人における監査役としての豊富な経験を有していることから常勤の社外監査役として選任致しました。社外監査役の山下彰俊氏は、弁護士として活躍されており、企業法務に関するリスクについて幅広い識見と豊富な経験を有していることから、社外監査役に選任致しました。社外監査役の兒玉洋貴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務体制の監視役として社外監査役に選任致しました。なお、選任にあたり、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として、職務遂行ができる独立性を確保できることを前提に判断しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額としております。

#### 役員報酬等

##### a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	54,838	54,838				4
監査役 (社外監査役を除く)						0
社外役員	4,100	4,100				4
合計	58,938	58,938				8

##### b 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

##### c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役間の協議により決定しております。

#### 株式の保有状況

##### a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

##### b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

##### a 業務を執行した公認会計士の氏名

斎藤 昇

成田 孝行

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名  
 その他 6名

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
6,300		10,800	1,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項は、ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項は、ありません。

当事業年度

当社は、監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模・特性、監査日数等を考慮し、当社と当社監査公認会計士等と協議のうえ決定しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	807,507	1,158,891
売掛金	61,756	69,101
商品及び製品	20,106	22,951
原材料及び貯蔵品	2,997	997
未収還付法人税等	26,050	
前払費用	89,624	109,626
繰延税金資産	53,986	67,520
その他	2,135	10,367
流動資産合計	1,064,165	1,439,456
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,393,429	1,788,191
減価償却累計額	435,531	550,567
建物(純額)	957,898	1,237,624
工具、器具及び備品	151,480	193,495
減価償却累計額	66,487	102,873
工具、器具及び備品(純額)	84,992	90,621
リース資産	140,470	103,807
減価償却累計額	88,947	79,712
リース資産(純額)	51,523	24,095
建設仮勘定	18,503	920
有形固定資産合計	1,112,918	1,353,261
無形固定資産		
ソフトウェア	886	20,263
商標権	3,695	3,145
リース資産	3,571	2,143
その他	10,052	72
無形固定資産合計	18,206	25,625
投資その他の資産		
出資金	80	70
長期前払費用	31,461	32,481
敷金及び保証金	467,134	551,668
繰延税金資産	8,969	12,317
その他	8,260	8,949
投資その他の資産合計	515,905	605,487
固定資産合計	1,647,029	1,984,374
資産合計	2,711,195	3,423,831

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	119,216	142,806
1年内返済予定の長期借入金	487,871	507,130
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
リース債務	28,822	21,244
未払金	160,017	122,415
未払費用	130,267	145,037
未払法人税等		183,295
未払消費税等	20,323	60,487
預り金	23,442	19,554
賞与引当金	17,460	26,844
流動負債合計	997,421	1,233,814
固定負債		
社債	5,000	
長期借入金	1,098,711	1,065,072
リース債務	30,328	9,085
長期前受金	112,724	113,982
資産除去債務	17,361	21,777
固定負債合計	1,264,126	1,209,917
負債合計	2,261,547	2,443,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	370,278
資本剰余金		
資本準備金	150,000	320,278
資本剰余金合計	150,000	320,278
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	99,422	289,317
利益剰余金合計	99,422	289,317
株主資本合計	449,422	979,874
新株予約権	224	224
純資産合計	449,647	980,099
負債純資産合計	2,711,195	3,423,831

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成27年3月1日	(自	平成28年3月1日
	至	平成28年2月29日)	至	平成29年2月28日)
売上高		4,227,761		5,478,904
売上原価				
商品期首たな卸高		15,689		20,106
当期商品仕入高		1,186,816		1,459,980
合計		1,202,505		1,480,087
商品期末たな卸高		20,106		22,951
売上原価合計		1,182,399		1,457,136
売上総利益		3,045,362		4,021,768
販売費及び一般管理費	1	2,938,667	1	3,767,358
営業利益		106,695		254,410
営業外収益				
受取利息		179		19
受取配当金		2		2
保険金収入		416		3,236
協賛金収入		397		92
雑収入		509		1,218
営業外収益合計		1,504		4,569
営業外費用				
支払利息		22,908		23,440
社債利息		37		26
上場関連費用				4,199
株式交付費				5,835
その他		2,798		1,450
営業外費用合計		25,744		34,952
経常利益		82,455		224,027



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
特別利益		
営業補償金収入		128,944
特別利益合計		128,944
特別損失		
減損損失		<sup>2</sup> 14,525
特別損失合計		14,525
税引前当期純利益	82,455	338,446
法人税、住民税及び事業税	1,776	165,434
法人税等調整額	36,693	16,882
法人税等合計	38,470	148,551
当期純利益	43,984	189,895

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	200,000	150,000	150,000	55,437	55,437	405,437	224	405,662
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益				43,984	43,984	43,984		43,984
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計				43,984	43,984	43,984		43,984
当期末残高	200,000	150,000	150,000	99,422	99,422	449,422	224	449,647

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	200,000	150,000	150,000	99,422	99,422	449,422	224	449,647
当期変動額								
新株の発行	170,278	170,278	170,278			340,556		340,556
当期純利益				189,895	189,895	189,895		189,895
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	170,278	170,278	170,278	189,895	189,895	530,451		530,451
当期末残高	370,278	320,278	320,278	289,317	289,317	979,874	224	980,099

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	82,455	338,446
減価償却費	140,992	189,592
減損損失		14,525
賞与引当金の増減額(は減少)	17,460	9,384
受取利息及び受取配当金	181	21
支払利息	22,908	23,440
社債利息	37	26
営業補償金収入		128,944
売上債権の増減額(は増加)	13,175	7,345
たな卸資産の増減額(は増加)	3,400	844
前払費用の増減額(は増加)	37,112	2,225
仕入債務の増減額(は減少)	33,531	23,589
未払金の増減額(は減少)	23,067	1,380
未払費用の増減額(は減少)	24,182	14,734
長期前受金の増減額(は減少)	33,135	1,257
その他	58,848	46,544
小計	198,781	523,540
利息及び配当金の受取額	181	21
利息の支払額	25,040	21,902
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	99,956	30,531
補償金の受取額		147,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,966	679,396
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	1,400	
有形固定資産の取得による支出	314,663	505,331
敷金及び保証金の差入による支出	141,790	89,439
その他	29,778	20,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	484,832	615,367
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	898,800	675,020
長期借入金の返済による支出	503,552	689,400
社債の償還による支出	10,000	10,000
リース債務の返済による支出	30,616	28,820
株式の発行による収入		340,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	354,631	287,355
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56,233	351,383
現金及び現金同等物の期首残高	863,741	807,507
現金及び現金同等物の期末残高	1 807,507	1 1,158,891

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)の定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成27年3月1日 平成28年2月29日)	(自 至	平成28年3月1日 平成29年2月28日)
給料及び手当		1,283,531 千円		1,656,101 千円
賞与引当金繰入額		17,460 "		26,844 "
地代家賃		566,184 "		767,754 "
減価償却費		140,992 "		189,592 "
おおよその割合				
販売費		84.7%		85.3%
一般管理費		15.3%		14.7%

## 2 減損損失

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都	(店舗) てけてけ1店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産 長期前払費用	14,525

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

てけてけ対象店舗につきましては、本部経費配賦後の店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、減損損失の内訳は建物11,094千円、工具、器具及び備品970千円、リース資産1,725千円及び長期前払費用734千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,100			1,100

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						224
合計						224

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,100	1,327,400		1,328,500

(変動事由の概要)

普通株式の増加のうち、1,098,900株は平成28年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割、228,500株は平成29年2月22日付有償公募増資によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						224
合計						224

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金	807,507千円	1,158,891千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	807,507千円	1,158,891千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗における厨房機器等(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
1年内	119,541千円	99,657千円
1年超	455,524千円	605,178千円
合計	575,066千円	704,835千円



## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については元本の保証された短期的な預金に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金・未払金・未払法人税等・未払消費税等は全て1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成28年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	807,507	807,507	
(2) 売掛金	61,756	61,756	
(3) 未収還付法人税等	26,050	26,050	
(4) 敷金及び保証金	467,134	472,224	5,090
資産計	1,362,448	1,367,539	5,090
(1) 買掛金	119,216	119,216	
(2) 未払金	160,017	160,017	
(3) 未払費用	130,267	130,267	
(4) 未払消費税等	20,323	20,323	
(5) 社債(1年以内償還予定の社債含む)	15,000	15,049	49
(6) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	1,586,582	1,592,752	6,170
(7) 長期前受金	112,724	113,216	491
(8) リース債務(1年以内返済予定のリース債務含む)	59,150	59,587	437
負債計	2,203,283	2,210,431	7,148

当事業年度(平成29年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,158,891	1,158,891	
(2) 売掛金	69,101	69,101	
(3) 敷金及び保証金	551,668	555,354	3,686
資産計	1,779,661	1,783,347	3,686
(1) 買掛金	142,806	142,806	
(2) 未払金	122,415	122,415	
(3) 未払費用	145,037	145,037	
(4) 未払法人税等	183,295	183,295	
(5) 未払消費税等	60,487	60,487	
(6) 社債(1年以内償還予定の社債含む)	5,000	4,998	1
(7) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	1,572,202	1,578,926	6,724
(8) 長期前受金	113,982	114,325	342
(9) リース債務(1年以内返済予定のリース債務含む)	30,330	30,530	200
負債計	2,375,556	2,382,822	7,266

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債(1年以内償還予定の社債含む)、(7) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

社債・長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期前受金

長期前受金の時価については、合理的に見積もった償却予定時期に基づき、その金額を国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	807,507			
売掛金	61,756			
未収還付法人税等	26,050			
敷金及び保証金	79,180	224,145	163,808	
合計	974,494	224,145	163,808	

当事業年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,158,891			
売掛金	69,101			
敷金及び保証金	102,511	272,585	176,570	
合計	1,330,505	272,585	176,570	

(注3) 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
前事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	10,000	5,000				
長期借入金	487,871	435,790	315,275	216,146	117,958	13,542
リース債務	28,822	21,245	9,082			
合計	526,693	462,035	324,357	216,146	117,958	13,542

当事業年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	5,000					
長期借入金	507,130	396,579	302,832	208,450	67,014	90,197
リース債務	21,244	9,085				
合計	533,374	405,664	302,832	208,450	67,014	90,197

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成25年12月2日	平成25年12月2日	平成26年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名	当社従業員7名	当社取締役2名
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 60,000株	普通株式 13,000株	普通株式 15,000株
付与日	平成25年12月3日	平成25年12月3日	平成26年3月26日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	付されていない	付されていない	付されていない
権利行使期間	平成27年8月1日～ 平成32年7月31日	平成27年12月3日～ 平成35年12月2日	平成27年8月1日～ 平成32年7月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時において当社の役員、従業員若しくは子会社の役員、従業員の地位にあることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成25年12月2日	平成25年12月2日	平成26年3月25日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	45,000	11,000	15,000
権利確定			
権利行使			
失効		1,000	
未行使残	45,000	10,000	15,000

## 単価情報

決議年月日	平成25年12月2日	平成25年12月2日	平成26年3月25日
権利行使価格(円)	23	23	23
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

## 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

## (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

454,790千円

## (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	308千円	13,126千円
未払事業所税	2,503 "	3,206 "
未払費用	5,487 "	6,248 "
協賛金	36,663 "	35,093 "
賞与引当金	6,660 "	8,283 "
減価償却超過額	10,167 "	15,915 "
繰越欠損金	2,081 "	
資産除去債務	5,415 "	6,669 "
その他	3,059 "	4,722 "
繰延税金資産小計	72,346千円	93,266千円
評価性引当額	5,415 "	8,632 "
繰延税金資産合計	66,931千円	84,633千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,975 "	4,794 "
繰延税金負債合計	3,975 "	4,794 "
繰延税金資産純額	62,955千円	79,838千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.64%	33.10%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.31%	0.31%
住民税均等割等	4.43%	1.21%
評価性引当額の増減	1.45%	1.10%
税率変更の影響	7.01%	2.21%
留保金課税		5.67%
その他	3.19%	0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.65%	43.78%

## 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%に変更されます。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～15年と見積り、割引率は-0.122～1.758%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	13,387千円	17,361千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,786千円	4,493千円
時の経過による調整額	187千円	200千円
その他の増減額(は減少)		277千円
期末残高	17,361千円	21,777千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当社の報告セグメントは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	坂井英也			当社代表取締役社長	(被所有)直接 50.9%	債務被保証	債務被保証(注1)	1,586,582		
役員	坂井英也			当社代表取締役社長	(被所有)直接 50.9%	債務被保証	債務被保証(注2)	446,937		
役員	坂井英也			当社代表取締役社長	(被所有)直接 50.9%	債務被保証	債務被保証(注3)	19,273		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行ってありません。

(注2) 当社は店舗の賃借料について債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行ってありません。また、取引金額は賃借料の年額を記載しております。

(注3) 当社のリース債務に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行ってありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	坂井英也			当社代表取締役社長	(被所有)直接 39.2%	債務被保証	債務被保証(注)	506,816		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は店舗の賃借料について債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行ってありません。また、取引金額は賃借料の年額を記載しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	408.57円	737.58円
1株当たり当期純利益金額	39.99円	169.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		159.70円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成28年12月2日開催の取締役会決議により、平成28年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	43,984	189,895
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	43,984	189,895
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,100	1,119
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		70
(うち新株予約権)(千株)		(70)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数71個)これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	449,647	980,099
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	224	224
(うち新株予約権)(千円)	(224)	(224)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	449,422	979,874
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,100	1,328

(重要な後発事象)

1. 第三者割当増資

当社は、平成29年1月20日及び平成29年2月7日開催の当社取締役会において、S M B C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出し(貸株人から借入れる当社普通株式38,700株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成29年3月28日に払込みが完了致しました。

- (1) 募集株式の種類及び数：普通株式 38,700株
- (2) 割当価格：1株当たり1,490.40円
- (3) 割当価格の総額：57,678千円
- (4) 払込期日：平成29年3月28日
- (5) 資本組入額：1株につき745.20円
- (6) 資本組入額の総額：28,839千円
- (7) 割当先：S M B C日興証券株式会社
- (8) 資金の用途：出店資金として

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,393,429	417,981	23,219 (11,094)	1,788,191	550,567	123,884	1,237,624
工具、器具及び備品	151,480	42,985	970 (970)	193,495	102,873	36,385	90,621
リース資産	140,470		36,663 (1,725)	103,807	79,712	25,701	24,095
建設仮勘定	18,503	920	18,503	920			920
有形固定資産計	1,703,885	461,886	79,357 (13,791)	2,086,414	733,152	185,971	1,353,261
無形固定資産							
ソフトウェア	1,204	21,019		22,223	1,959	1,642	20,263
商標権	5,500			5,500	2,354	550	3,145
リース資産	7,143			7,143	5,000	1,428	2,143
その他	10,052		9,979	72			72
無形固定資産計	23,900	21,019	9,979	34,940	9,314	3,620	25,625
長期前払費用	76,126	31,002	11,380 (734)	95,748	63,266	29,248	32,481

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 新店オープンによる 393,827千円

工具、器具及び備品 新店オープンによる 38,636千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産 契約満了による 34,937千円

3. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成24年3月30日	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	0.35	なし	平成29年3月31日
合計		15,000 (10,000)	5,000 (5,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
5,000				

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	487,871	507,130	1.32	
1年以内に返済予定のリース債務	28,822	21,244	1.58	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,098,711	1,065,072	1.15	平成30年3月27日～ 平成35年10月2日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	30,328	9,085	0.66	平成30年3月27日～ 平成31年1月31日
合計	1,645,732	1,602,532		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	396,579	302,832	208,450	67,014
リース債務	9,085			

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	17,460	26,844	17,460		26,844

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	21,553
預金	
普通預金	1,111,422
定期預金	25,915
計	1,137,338
合計	1,158,891

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天(株)	32,217
(株)ジェーシービー	25,845
(株)横浜岡田屋	5,289
(株)丸井	2,504
森ビル(株)	1,443
その他	1,799
合計	69,101

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
61,756	1,377,630	1,370,284	69,101	95.2	17.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 商品及び製品

区分	金額(千円)
食材	22,951
合計	22,951

## 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
てけてけメニューカバー	939
the 3rd Burger貯蔵品	9
切手・印紙	48
合計	997

## 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三井住友信託銀行(株)	48,000
森ビル(株)	27,107
丸紅(株)	22,387
(有)新新園	19,890
RPGプロパティーズ(株)	18,144
その他	416,139
合計	551,668

## 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)まつの	60,255
(株)カクヤス	48,966
(株)泉八	18,915
三菱食品(株)	7,332
(株)東京めいらく	2,942
その他	4,394
合計	142,806



## 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	93,600
(株)三井住友銀行	81,912
(株)りそな銀行	58,992
(株)日本政策金融公庫	57,440
(株)三菱東京UFJ銀行	56,568
その他	158,618
合計	507,130

## 未払金

相手先	金額(千円)
(弁)ほくと総合法律事務所	16,400
アメリカン・エクスプレス・ジャパン(株)	12,646
事業所税	10,392
(株)ウフル	10,379
社会保険料	8,086
その他	64,509
合計	122,415

## 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	118,268
住民税	22,488
事業税	42,538
合計	183,295

## 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	194,093
(株)みずほ銀行	191,318
(株)三井住友銀行	135,244
(株)北陸銀行	106,446
(株)三菱東京UFJ銀行	106,132
その他	331,839
合計	1,065,072

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)			4,043,081	5,478,904
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)			156,386	338,446
四半期(当期)純利益金額 (千円)			85,944	189,895
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			78.13	169.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)			16.71	88.38

(注) 1. 当社は、平成28年12月2日開催の取締役会決議により、平成28年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://united-collective.co.jp/publicnotice/">http://united-collective.co.jp/publicnotice/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)  
平成29年1月20日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成29年2月7日及び平成29年2月15日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

ユナイテッド&コレクティブ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斎藤	昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田	孝行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド&コレクティブ株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド&コレクティブ株式会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。